

JIS

二輪自動車用鉛蓄電池

JIS D 5302 : 2022

(JSA)

令和 4 年 5 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 電気分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岩本 光正	東京工業大学
(委員)	大隅 慶明	一般社団法人日本電機工業会
	加藤 有利子	一般財団法人電気安全環境研究所
	窪田 久美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	島村 正彦	一般社団法人日本電気計測器工業会
	下川 英男	一般社団法人電気設備学会
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	馬場 旬平	東京大学
	藤原 昇	一般社団法人電気学会
	南 裕二	東芝エネルギーシステムズ株式会社
	若月 壽子	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 26.11.28 改正：令和 4.5.20

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 4.5.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般社団法人電池工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館)

審 議 委 員 会：電気分野産業標準作成委員会 (委員長 岩本 光正)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 出荷条件	3
4.1 VRLA 電池	3
4.2 液式電池	3
5 一般要求事項	4
5.1 構造	4
5.2 表示及びラベリング	4
5.3 極性表示	5
6 試験条件	5
6.1 試験用蓄電池の抜取り	5
6.2 充電	6
6.3 試験装置	6
6.4 試験手順	7
7 試験方法	8
7.1 10 時間率容量試験	8
7.2 コールドクランキング電流試験	8
7.3 充電受入性試験	8
7.4 容量保存性能試験	9
7.5 軽負荷寿命試験	9
7.6 減液性試験	9
7.7 耐振動性試験	10
7.8 即用式蓄電池のコールドクランキング電流試験	10
8 要求事項	10
附属書 A (規定) 外形区分	12
附属書 JA (参考) 製品の呼び方	16
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	19
解 説	23

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS D 5302:2004** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

二輪自動車用鉛蓄電池

Lead-acid batteries for motorcycles

序文

この規格は、2019年に第1版として発行された IEC 60095-7 を基とし、日本国内に広く流通している二輪自動車に適合させるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で、**附属書 JA** は、対応国際規格にはない事項である。

また、側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。

1 適用範囲

この規格は、二輪自動車及び他のパワースポーツ車両の内燃機関の始動、点灯、点火などに使用する公称電圧が 12 V 又は 6 V の鉛蓄電池（以下、蓄電池という。）に適用し、一般要求事項、寸法、電気特性に対する試験方法及び試験結果に対する要求事項について規定する。この規格における試験の定義及び基準は、公称電圧が 12 V の蓄電池に適用し、公称電圧が 6 V の蓄電池は、全ての電圧を 2 で除して適用する。この規格に適合する蓄電池は、液式電池 (flooded-batteries)、VRLA 電池 (valve regulated lead-acid batteries) である。この規格に適合する他のパワースポーツ車両とは、スノーモービル、パーソナルウォータークラフト、ATV (All-terrain vehicles) などである。この規格は、バックアップ電源、内燃機関を搭載した車両の補機、e バイクなどの目的のために使用する蓄電池には適用しない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60095-7:2019, Lead-acid starter batteries – Part 7: General requirements and methods of test for motorcycle batteries (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7414 ガラス製温度計

JIS B 7507 製品の幾何特性仕様 (GPS) – 寸法測定機 – ノギス

JIS B 7525-1 浮ひょう – 第 1 部：密度浮ひょう

JIS C 1102-2 直動式指示電気計器 第 2 部：電流計及び電圧計に対する要求事項

JIS C 3406 自動車用低圧電線